

- 第1章 基本理念とみどりの将来像
- 第2章 基本方針と具体的な施策
- 第3章 百年の杜づくりプロジェクト
- 第4章 区別の施策展開**
- 第5章 計画の推進方策

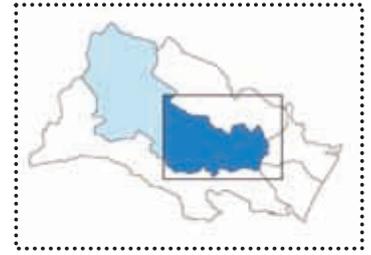


<区の概況 出典>

面積・・・平成24年4月1日現在
人口・・・平成24年4月1日推計人口
世帯数・・・平成24年4月1日推計人口
緑被率・・・平成21年度 緑の分布調査
公園箇所数, 公園面積 平成24年4月1日現在

1 青葉区

～杜の都の誇りを次代につなぎ高めていくまち～



(1) 区の概要

面積 302.27 平方キロメートル

人口 290,337 人

世帯数 143,366 世帯

緑被率 86.4% (樹林地 79.1%, 草地 1.9%, 農耕地 4.2%, 水面 1.2%)

公園箇所数, 公園面積 429 箇所, 約 430ha **一人当たりの公園面積** 15.46 m²

みどりの特徴

西部の森林地帯, 市街地を囲む丘陵地, 広瀬川や大倉ダム湖の水環境など, 豊かな自然が広がっています。

市街地には, 仙台を代表する青葉山公園, 西公園, ケヤキ並木のある定禅寺通や青葉通などの賑わいのある通り, また勾当台公園や錦町公園などの憩いをもたらす公園を有しています。

さらに, 都心部の周辺には, 東照宮, 北山, 大崎八幡などの歴史資源を含む保存緑地が分布しています。

代表する公園など

西公園, 青葉山公園, 台原森林公園, 経ヶ峯公園, 青葉の森緑地, 広瀬川緑地, 定禅寺通緑地, 勾当台公園, 錦町公園, 蕃山特別緑地保全地区

(2) みどりのまちづくりの方向性

- 西部の森林から青葉山の丘陵に至る樹林地, 広瀬川や大倉ダム湖などの自然環境を保全します。また, (仮称) 斎勝沼緑地などの整備にあたっては, 豊かな自然環境を生かした整備を行います。
- 市街地や市街地周辺に分布する樹林地については, 特別緑地保全地区などの指定を検討します。
- 市街地中心部の街区公園などの身近な公園については, 市民ニーズに応じた整備・再整備を進めるとともに, 適正な機能の維持・改善に努めるなど, 誰もが安全に安心して利用できるような管理を行います。
- 街路樹については, 地域の実情に応じた適正な維持管理を進めます。特に都心部では, 定期的に樹木の健全度調査を実施し, 街路樹の保全に努めます。
- 都心部においては, 公共施設や民有地の緑化を進める市街地のみどりの回廊づくり事業を進め, 杜の都にふさわしいみどりあふれる都市景観を形成します。
- 広瀬川を囲む青葉山公園, 西公園, 経ヶ峯公園などにより一体的なエリアを形成し, 都市の魅力を向上します。
- 保存緑地に指定されている北山, 大崎八幡宮, 東照宮などの社寺林や, 保存樹木に指定されている名木・古木などの歴史的景観と調和したみどりを保全します。
- 被災を受けた都市公園の早期復旧に努めるとともに, 災害時の一時的な避難場所ともなる身近な公園の整備や地域防災計画に指定されている広域避難場所, 地域避難場所となる公園において防災機能の向上を図ります。

(3) 主な事業・取組

○公園整備事業

青葉山公園整備，西公園再整備，経ヶ峯公園再整備，台原森林公園再整備，評定河原公園再整備，勾当台公園再整備，肴町公園再整備，（仮称）斎勝沼緑地整備，東北大学雨宮キャンパス跡地の有効利用の検討，区画整理地区内公園整備

○緑化事業・取組

仙台都心部緑化重点地区内の緑化推進，青葉通再整備事業，道路緑化事業，花の修景事業

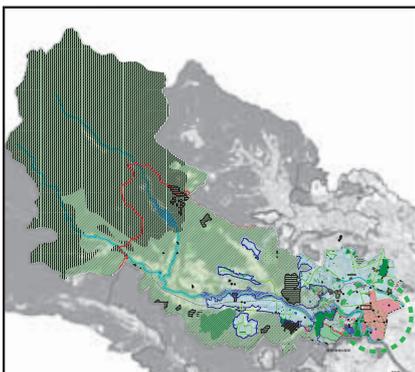
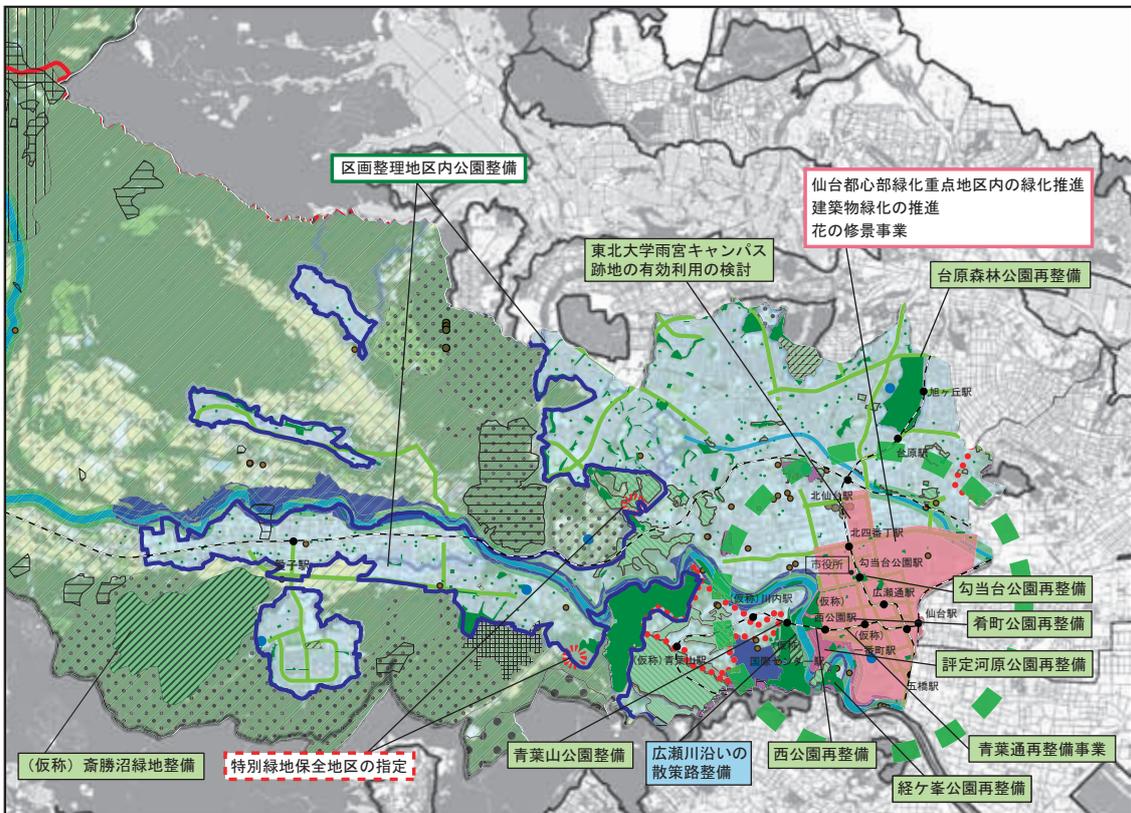
○緑地保全事業・取組

特別緑地保全地区の指定，保存樹木・樹林の保全と活用

○その他

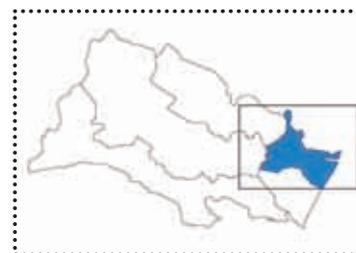
広瀬川沿いの散策路整備，都市公園災害復旧事業

(4) 具体的施策図



	制度・施策等	現況	計画		制度・施策等	現況	計画	
II. 自然環境の保全・再生	国定公園・県立自然公園			III. 生活環境の向上	市民ニーズに対応した多様な公園をつくる			
	保安林				都市公園			
	県自然環境保全地域				その他の施設緑地			
	緑地環境保全地域				快適な暮らしを支える身近なみどりを増やす			
	特別緑地保全地区				条例による緑化推進			
	保全配慮地区				街路樹			
	風致地区				IV. 仙台らしさを育む			
	保存緑地(社の環境をつくる条例)				杜の都にふさわしいみどりあるふるまちなちをつくる	みどりのシンボルエリアの形成		
	河川区域				歴史と文化の香る杜のみどりを守り、育む	緑化重点地区		
	環境保全区域(広瀬川の清流を守る条例)				歴史文化資源の保全と活用(保存樹林、市民緑地など)			
農用地区域								
土地利用調整制度(社の都の風土を守る土地利用調整条例)								
市有林造林育林事業、民有林振興事業など								

2 宮城野区



～自然の恵みと調和しつつ、安全・安心の宮城野の里～

(1) 区の概要

面積 58.10 平方キロメートル

人口 189,835 人

世帯数 85,769 世帯

緑被率 37.6% (樹林地 13.3%, 草地 4.1%, 農耕地 17.8%, 水面 2.4%)

公園箇所数, 公園面積 230 箇所, 約 160ha **一人当たりの公園面積** 8.79 m²

みどりの特徴

東部は太平洋に面し、蒲生干潟や海岸松林、歴史的資源である貞山運河などを有し、また七北田川の下流には農地が広がり、良好な田園景観を形成していましたが、震災により大きな被害を受けています。北部には利府町・富谷町の樹林地と一体となった県民の森緑地環境保全地域があり、コナラ・アカマツの雑木林が分布しています。

市街地には、日本の都市公園 100 選に選定されている榴岡公園や大規模な運動施設を有する宮城野原公園、ため池や周辺の樹林地などの自然環境を生かした与兵衛沼公園、大堤公園、鶴ヶ谷中央公園などの公園が分布しています。また仙台駅東口から宮城野原公園に至る宮城野通はケヤキ並木を中心としたにぎわいのある通りとなっています。

さらに、文化財がある(仮称)岩切緑地、高森山公園や善応寺、大拙庵などの社寺林のある保存緑地など、歴史的・文化的資源と調和するみどりが分布しています。

代表する公園など

榴岡公園、高森山公園、大堤公園、与兵衛沼公園、鶴ヶ谷中央公園、(仮称)岩切緑地、宮城野原公園

(2) みどりのまちづくりの方向性

- 震災の被害を受けた蒲生干潟や海岸林、貞山運河などの自然資源を再生します。また七北田川などの河川や農地を保全・再生します。(仮称)岩切緑地や与兵衛沼公園については、豊かな自然環境を生かした整備を進めます。
- 市街地に分布する樹林地については、特別緑地保全地区などの指定を検討します。
- 七北田川や貞山運河のサイクリングロードによる交通ネットワークの構築に合わせ、沿川にあるみどりを生かした魅力ある都市空間を創出します。
- 街区公園などの身近な公園については、市民ニーズに応じた整備・再整備を進めるとともに、適正な機能の維持・改善に努めるなど、誰もが安全に安心して利用できるような管理を行います。
- 街路樹については地域の実情に応じた適正な維持管理を進めます。
- 都心部においては、公共施設や民有地の緑化を進める市街地のみどりの回廊づくり事業を進め、杜の都にふさわしいみどりあふれる都市景観を形成します。
- 高砂中央公園や近隣公園を整備することにより、仙台港背後地地区の魅力を上昇します。
- 鶴ヶ谷中央公園は健康づくりの拠点として活用します。
- 保存緑地に指定されている社寺林や保存樹木に指定されている名木・古木などの歴史的景観と調和したみどりを保全します。また、津波により被災した屋敷林(居久根)の再生や集団移転先となる地域での屋敷林(居久根)の創出に努めます。
- 被災を受けた都市公園の早期復旧に努めるとともに、災害時の一時的な避難場所ともなる身近な公園の整備や地域防災計画に指定されている広域避難場所、地域避難場所となる公園において防災機能の向上を図ります。

(3) 主な事業・取組

○公園整備事業

海岸公園再整備, 高砂中央公園整備, (仮称)岩切緑地・高森山公園整備, 榴岡公園改修, 与兵衛沼公園整備, 七北田川緑地整備, 区画整理地区内公園整備

○緑化事業・取組

仙台都心部緑化重点地区内の緑化推進, 道路緑化事業

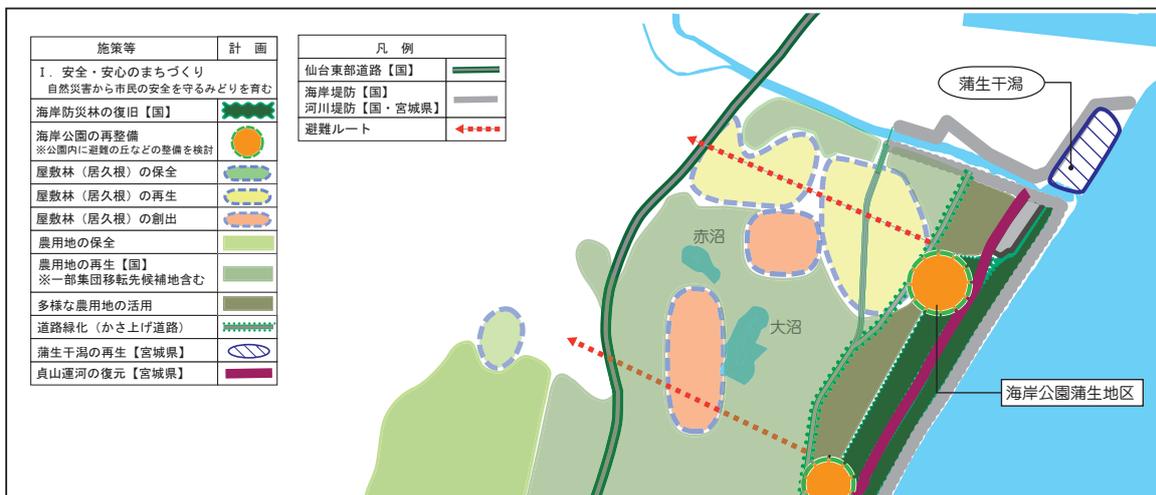
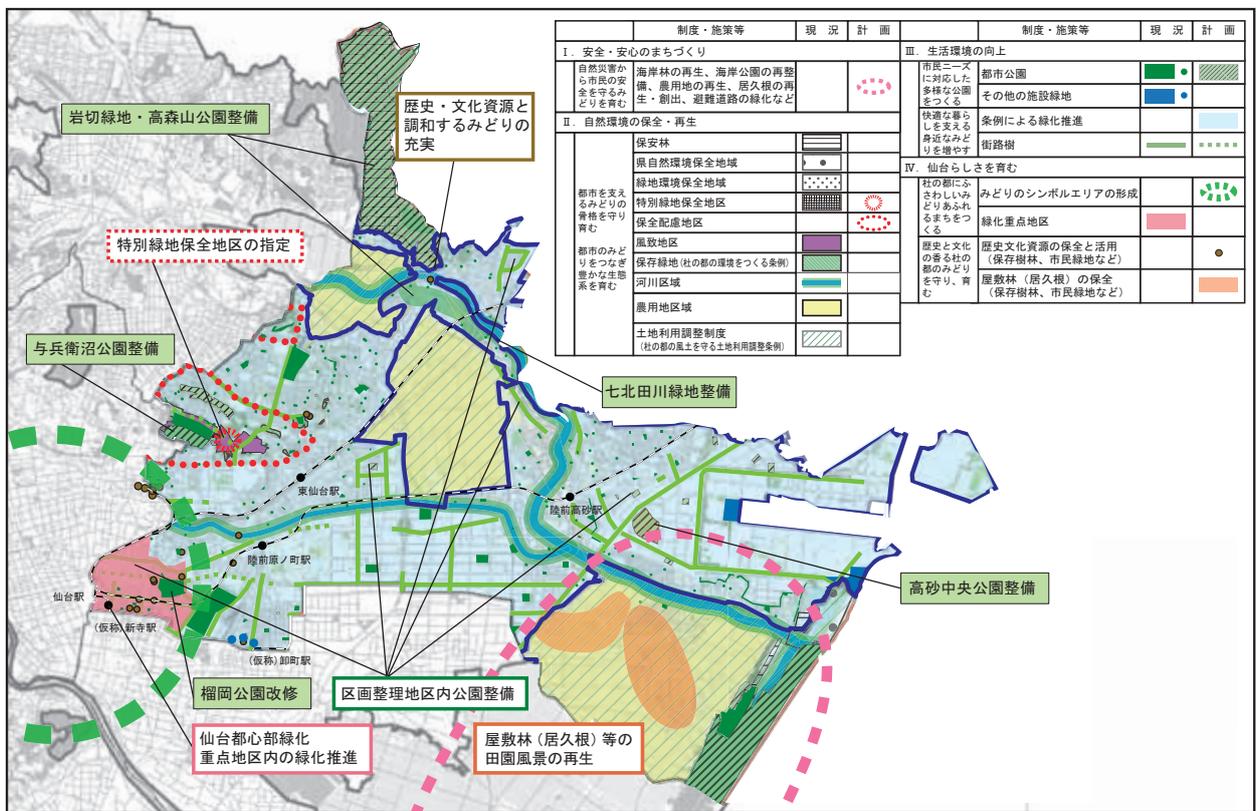
○緑地保全事業・取組

特別緑地保全地区の指定, 保存樹木・樹林の保全と活用, 屋敷林(居久根)等の田園風景の再生

○その他

海岸防災林復旧事業, 都市公園災害復旧事業

(4) 具体的施策図



※東部地域については、震災前の土地利用を基にした施策図の他、みどりの再生に関する方向性を示した東部地域の施策図を掲載しています。

3 若林区

～水辺・緑・歴史を生かし、都市と田園の連携と交流で拓く賑わうまち～



(1) 区の概要

面積 50.69 平方キロメートル

人口 131,564 人

世帯数 58,752 世帯

緑被率 59.0% (樹林地 10.7%, 草地 4.4%, 農耕地 40.6%, 水面 3.3%)

公園箇所数, 公園面積 198 箇所, 約 114ha **一人当たりの公園面積** 8.93 m²

みどりの特徴

海浜地域の井土浦の干潟、海岸松林や広瀬川、大沼などのため池、歴史的遺産である貞山運河や六郷堀、七郷堀などの水辺景観が広がり、東部地区では、海岸公園、大沼水辺の広場、農業園芸センターなどの魅力的なレクリエーション施設が分布するとともに、田園地域には優良農地が広がり、仙台の田園景観を特徴づける屋敷林(居久根)が分布していましたが、震災によりいずれも大きな被害を受けています。

卸町通には緑量のあるケヤキ並木があり、グリーンベルトを形成しています。

市街地には、陸奥国分寺跡や薬師堂などの歴史的資源が分布しており、周辺の樹林と一体となった歴史的景観を形成しています。広瀬川沿いの宮沢緑地では、水に親しむことができ、数多くの市民イベントが開催されています。

代表する公園など

海岸公園、広瀬川緑地、新寺小路緑道、大沼水辺の広場、農業園芸センター

(2) みどりのまちづくりの方向性

- 震災の被害を受けた海岸林、井土浦、農地、大沼などのため池、広瀬川などの河川について保全・再生を図ります。また貞山運河や六郷堀、七郷堀などの歴史的資源を復元するとともに、その活用を図ります。
- 街区公園などの身近な公園については、市民ニーズに応じた整備・再整備を進めるとともに、適正な機能の維持・改善に努めるなど、誰もが安全に安心して利用できるような管理を行います。
- 街路樹については、地域の実情に応じた適正な維持管理を進めます。
- 卸町地区においては、市民緑地の活用や民有地の緑化などと合わせ、みどりあふれ魅力ある地区形成を行うため、公園やケヤキ並木を中心とした地区の緑化重点地区指定を検討します。
- 海岸公園は津波減災機能を持つ海岸防災林を再生するとともに、利用者の安全確保に配慮しながら、スポーツ・レクリエーション施設の再整備を進めます。
- 歴史的資源である社寺林や屋敷林(居久根)を保全するとともに、みどりと調和した歴史的景観や田園景観を保全します。また、津波により被災した屋敷林(居久根)の再生や集団移転先となる地域での屋敷林(居久根)の創出に努めます。
- 保存樹木として指定されている名木・古木の保存をするとともに、地域資源としての活用を図ります。
- 被災を受けた都市公園の早期復旧に努めるとともに、災害時の一時的な避難場所ともなる身近な公園の整備や地域防災計画に指定されている広域避難場所、地域避難場所となる公園において防災機能の向上を図ります。

(3) 主な事業・取組

○公園整備事業

海岸公園再整備, 卸町公園再整備, 新寺緑道再整備, 木ノ下公園再整備, 区画整理地区内公園整備

○緑化事業・取組

卸町地区緑化重点地区の指定の検討, 道路緑化事業

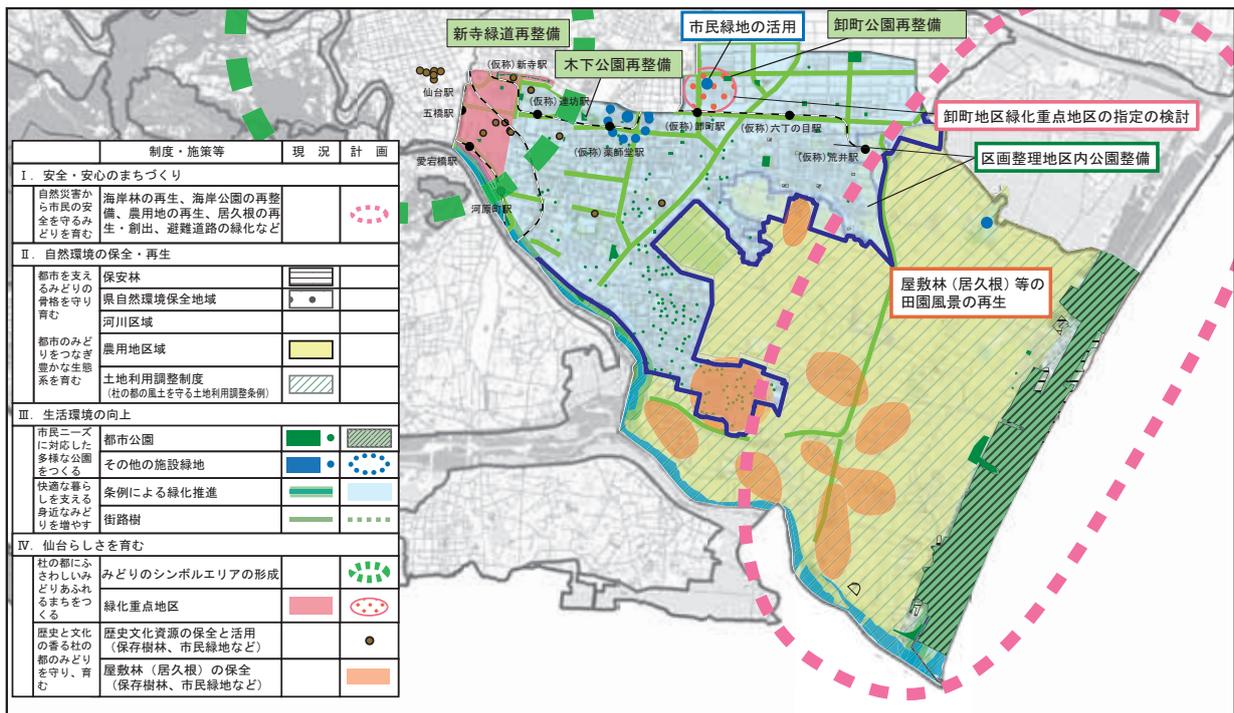
○緑地保全事業・取組

市民緑地の活用, 屋敷林(居久根)・鎮守の杜の保全, 保存樹木・樹林の保全と活用, 屋敷林(居久根)等の田園風景の再生

○その他

六郷堀・七郷堀非かんがい期通水事業, 海岸防災林復旧事業, 都市公園災害復旧事業

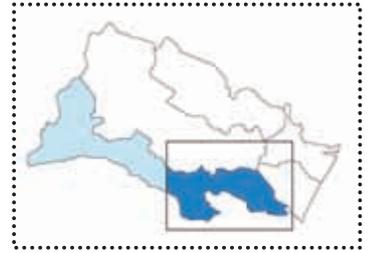
(4) 具体的施策図



※東部地域については、震災前の土地利用を基にした施策図の他、みどりの再生に関する方向性を示した東部地域の施策図を掲載しています。

4 太白区

～自然の恵みや豊かさが実感でき、魅力ある都市空間を有するまち～



(1) 区の概要

面積 228.18 平方キロメートル

人口 219,629 人

世帯数 91,325 世帯

緑被率 85.4% (樹林地 76.6%, 草地 2.2%, 農耕地 5.8%, 水面 0.8%)

公園箇所数, 公園面積 427 箇所, 約 202ha **一人当たりの公園面積** 9.16 m²

みどりの特徴

西部の秋保地域には自然豊かな森林が、太白山周辺地域には丘陵地や農地が分布しています。また、名取川や広瀬川、筑川などの水辺景観が広がり、名取川右岸地域には優良農地が分布しています。

市街地に隣接して旗立緑地や金剛沢緑地などの自然環境が豊かな緑地があり、散策路などが整備されています。また、市街地には大年寺山公園、縄文の森広場、地底の森ミュージアムなど、みどりと調和する歴史的遺構も数多く分布し、八木山動物公園、仙台市野草園などのレクリエーション施設もあり、都市の魅力を形成しています。

また、八木山地区では松並木や風致地区に指定されている樹林地などにより、みどりあふれる景観を形成しています。

その他、橋本農園、二ツ沢などの樹林地が保存緑地として指定されています。

代表する公園など

大年寺山公園、三神峯公園、八木山動物公園、旗立緑地、金剛沢緑地、太白山自然観察の森

(2) みどりのまちづくりの方向性

○秋保地域や太白山周辺の丘陵地域については、森林の適正な管理を行うことにより、保全を図るとともに、秋保大滝、盤司岩、太白山などの自然資源について、散策などによる活用を図ります。また、名取川や広瀬川、筑川などの河川は保全を図るとともに、利活用を進め、自然とふれあいを体験できる場として提供します。

○市街地に分布する樹林地について、特別緑地保全地区などの指定を検討します。

○街区公園などの身近な公園については、市民ニーズに応じた整備・再整備を進めるとともに、適正な機能の維持・改善に努めるなど、誰もが安全に安心して利用できるような管理を行います。

○街路樹については、地域の実情に応じた適正な維持管理を進めます。

○あすと長町緑化重点地区においては、地区計画等緑化率条例などの運用により、みどりあふれ魅力ある地区形成を行います。

○大年寺山公園は、歴史的資源を生かした整備を行い、都市の魅力を向上します。

○八木山動物公園については、地下鉄東西線の開業を見据えて、施設の再配置、リニューアル及びバリアフリー化を進めます。ジャイアントパンダの導入を円滑に進めるとともに、関連施設の再整備を図ります。

○八木山松並木や秋保地区の名木・古木を保存するとともに、地域資源としての活用を図ります。

○被災を受けた都市公園の早期復旧に努めるとともに、災害時の一時的な避難場所ともなる身近な公園の整備や地域防災計画に指定されている広域避難場所、地域避難場所となる公園において防災機能の向上を図ります。

(3) 主な事業・取組

○公園整備事業

大年寺山公園整備, 八木山動物公園整備, 区画整理地区内公園整備, 宮城県中央児童館跡地整備の検討

○緑化事業・取組

あすと長町緑化重点地区における緑化の推進, 道路緑化事業

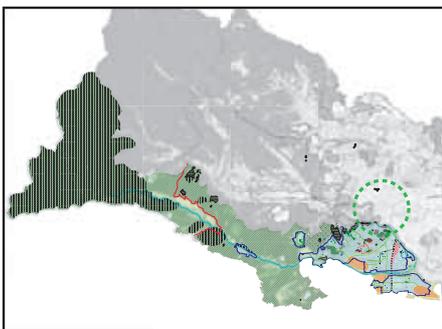
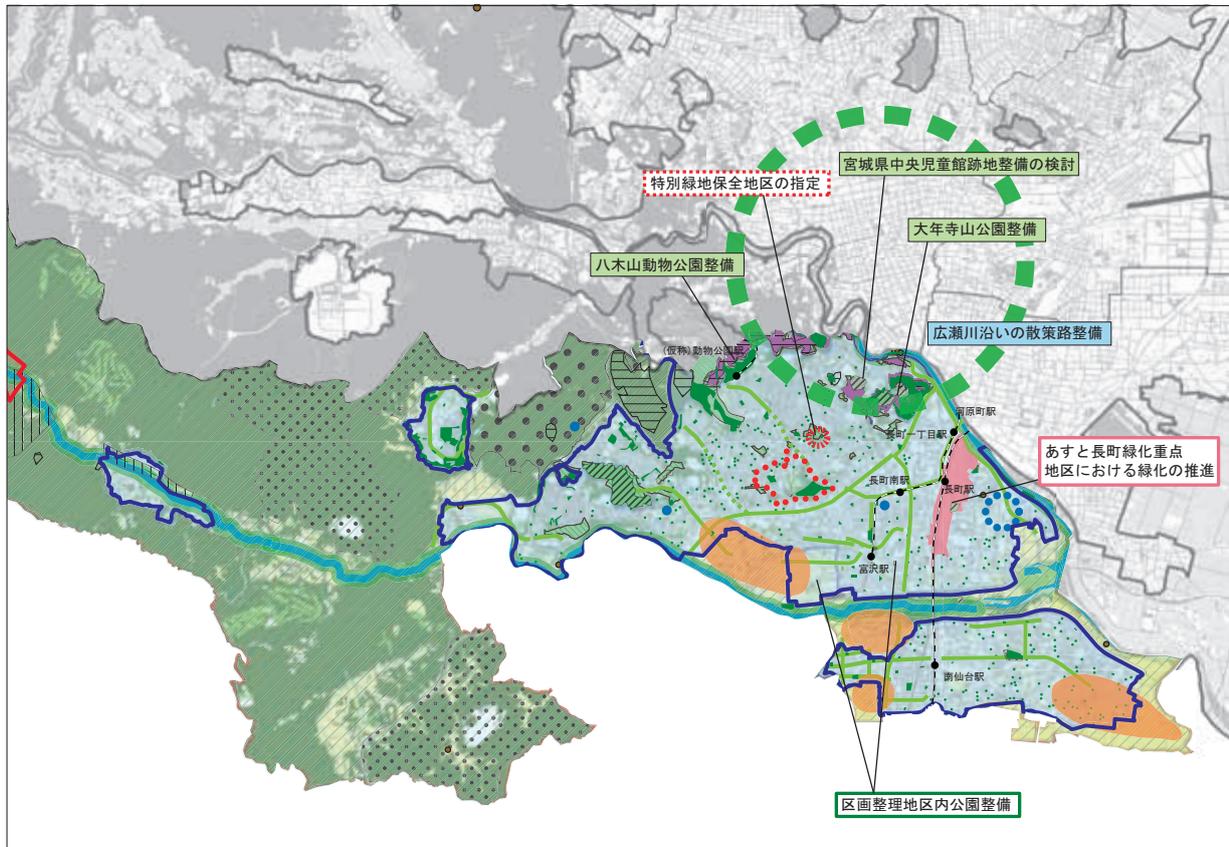
○緑地保全事業・取組

特別緑地保全地区の指定, 保存樹木・樹林の保全と活用

○その他

広瀬川沿いの散策路整備, 都市公園災害復旧事業

(4) 具体的施策図



	制度・施策等	現況	計画		制度・施策等	現況	計画
II. 自然環境の保全・再生				III. 生活環境の向上			
都市を支えるみどりの骨格を守り育む 都市のみどりをつなぎ豊かな生態系を育む	国定公園・県立自然公園			市民ニーズに対応した多様な公園をつくる	都市公園		
	保安林			その他の施設緑地	その他の施設緑地		
	県自然環境保全地域			条例による緑化推進	条例による緑化推進		
	緑地環境保全地域			快速な暮らしを支える身近なみどりを増やす	街路樹		
	特別緑地保全地区			IV. 仙台らしさを育む			
	保全配慮地区			杜の都にふさわしいみどりあふれるまちをつくる	みどりのシンボルエリアの形成		
	風致地区			緑化重点地区	緑化重点地区		
	保存緑地(杜の都の環境をつくる条例)			歴史と文化の香る杜のみどりを守り、育む	歴史文化資源の保全と活用(保存樹林、市民緑地など)		
	河川区域			屋敷林(居久根)の保全(保存樹林、市民緑地など)	屋敷林(居久根)の保全(保存樹林、市民緑地など)		
	環境保全区域(広瀬川の清流を守る条例)						
農用区域							
土地利用調整制度(杜の都の風土を守る土地利用調整条例)							
市有林道林育林事業、民有林振興事業など							

5 泉区

～泉ヶ岳，七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」～



(1) 区の概要

面積 146.61 平方キロメートル

人口 210,688 人

世帯数 84,815 世帯

緑被率 77.0% (樹林地 61.7%, 草地 3.1%, 農耕地 10.9%, 水面 1.3%)

公園箇所数, 公園面積 352 箇所, 約 398ha **一人当たりの公園面積** 18.71 m²

みどりの特徴

西部には泉ヶ岳を中心とした自然豊かな森林地域があり，その麓の田園地帯には，農地とともに屋敷林（居久根）が分布しています。また，泉ヶ岳を水源とした七北田ダムがあり，七北田川が東西に流れています。

市街地には，七北田公園や水の森公園などの大規模な公園があり，様々なレクリエーションやイベントで活用されています。

また，歴史的な資源を活用した長命館公園や鶴ヶ城公園が整備されています。

その他，ため池や樹林地などの豊かな自然資源を活用した将監風致公園，真美沢公園，高森中央公園，紫山公園，七北田川緑地などが整備されています。

代表する公園など

七北田公園，水の森公園，長命館公園，将監風致公園，七北田川緑地，泉ヶ岳周辺

(2) みどりのまちづくりの方向性

- 西部の泉ヶ岳周辺などの森林地域や七北田川などの河川は，市民との協働を図りながらその保全を図るとともに，利活用を進め，自然と親しめる魅力ある空間として提供します。
- 街区公園などの身近な公園については，市民ニーズに応じた整備・再整備を進めるとともに，適正な機能の維持・改善に努めるなど，誰もが安全に安心して利用できるような管理を行います。
- 街路樹については，地域の実情に応じた適正な維持管理を進めます。
- 泉中央地区においては，ペDESTリアンデッキの花壇づくりや民有地の緑化を中心としたみどりあふれ魅力ある地区形成を行うため，緑化重点地区の指定を検討します。
- 七北田公園は，より快適に利用できるよう施設改修を進めます。
- 社寺林や屋敷林（居久根）を保全し，みどりと調和した歴史的景観や田園景観を保全します。
- 保存樹木として指定されている名木・古木を保存するとともに，地域資源としての活用を図ります。
- 被災を受けた都市公園の早期復旧に努めるとともに，災害時の一時的な避難場所ともなる身近な公園の整備や地域防災計画に指定されている広域避難場所，地域避難場所となる公園において防災機能の向上を図ります。

(3) 主な事業・取組

○公園整備事業

七北田公園改修, 仙台スタジアム改修, 区画整理地区内公園整備

○緑化事業・取組

泉中央地区緑化重点地区の指定の検討, 道路緑化事業, 花の修景事業

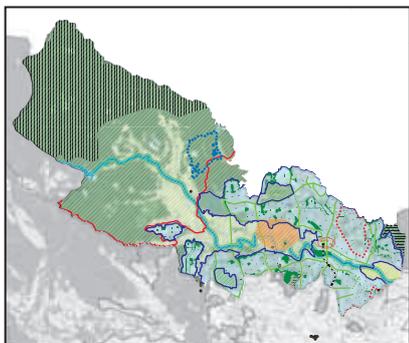
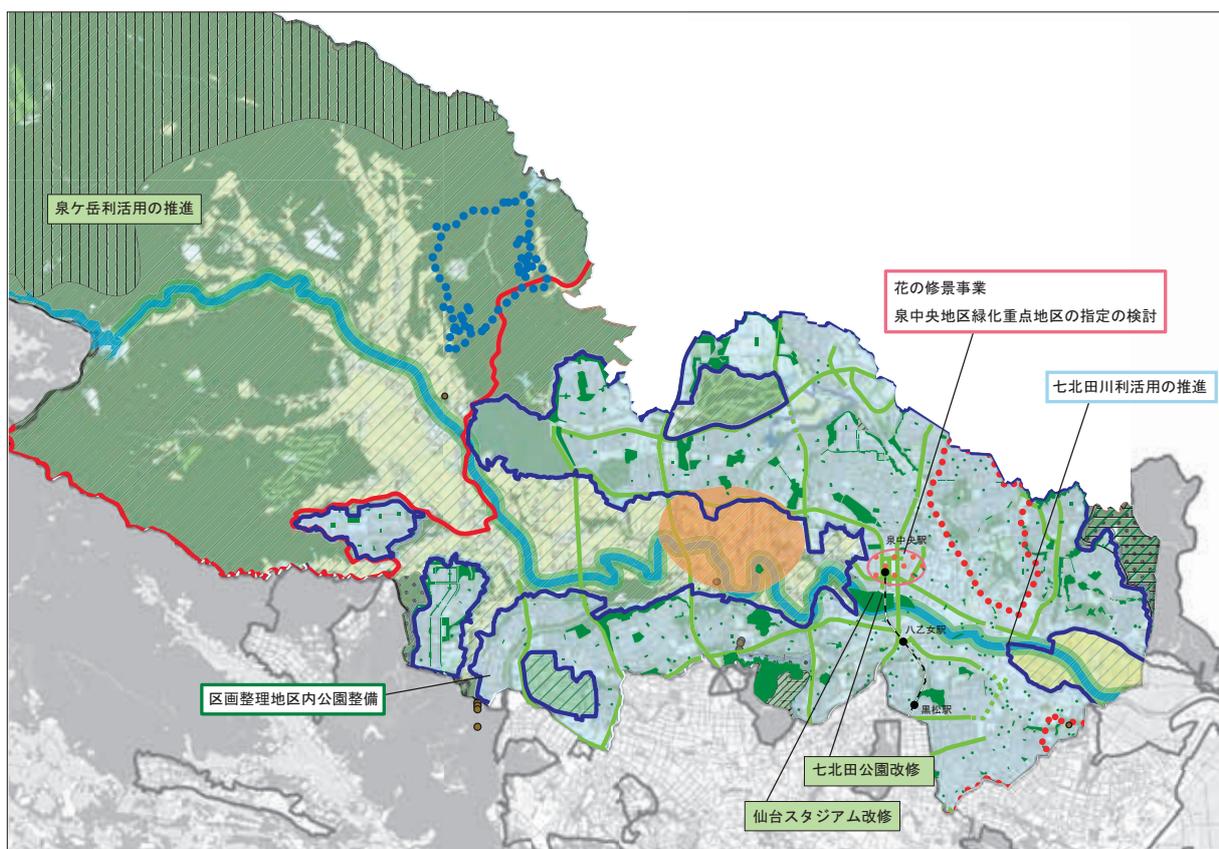
○緑地保全事業・取組

屋敷林(居久根)・鎮守の杜の保全, 保存樹木・樹林の保全と活用

○その他

泉ヶ岳利活用の推進, 七北田川利活用の推進, 都市公園災害復旧事業

(4) 具体的施策図



	制度・施策等	現況	計画		制度・施策等	現況	計画
Ⅱ. 自然環境の保全・再生				Ⅲ. 生活環境の向上			
都市を支えるみどりの骨格を守り育む	国定公園・県立自然公園			市民ニーズに対応した多様な公園をつくる	都市公園		
	保安林			その他の施設緑地			
	緑地環境保全地域			快適な暮らしを支える身近なみどりを増やす	条例による緑化推進		
	保全配慮地区			街路樹			
	河川区域			Ⅳ. 仙台らしさを育む			
都市のみどりをつなぎ豊かな生態系を育む	農用地域			社の都にふさわしいみどりあふれるまちをつくる	緑化重点地区		
	土地利用調整制度(社の都の風土を守る土地利用調整条例)			歴史と文化の香る社の都のみどりを守り、育む	歴史文化資源の保全と活用(保存樹林、市民緑地など)		
	市有林造林育林事業、民有林振興事業など				屋敷林(居久根)の保全(保存樹林、市民緑地など)		

